



特集

新たな森林整備保全事業計画の策定

森林整備保全事業計画は、森林法（昭和26年法律第249号）に基づき、全国森林計画に掲げる森林の整備及び保全の目標の計画的な達成に資するため、間伐や人工造林等の森林整備や山地災害の復旧・予防等の実施の目標や成果指標等を定めるものです。

本稿では、令和6年5月に閣議決定された令和6年度から10年度までの5年間を計画期間とする新たな森林整備保全事業計画について紹介します。

1 森林整備保全事業計画の位置づけ

森林整備保全事業計画は、農林水産大臣が森林法第4条第5項の規定に基づき、全国森林計画の作成と併せて5年ごとにたてる計画です。全国森林計画の計画期間のうち最初の5年間について、森林整備保全事業（森林整備事業、治山事業の実施の目標や成果指標等を定めること）として定めています。従前、公共事業計画として森林整備事業計画と治山事業計画が策定されてきましたが、公共事業計画のあり方の見直しや公共投資の効率化等の見直しが求められたことを踏まえ、平成16年度以降、森林整備保

全事業計画として、事業横断的に実施の目標と成果指標を設定し、森林整備や治山事業の成果を国民に分かりやすく伝えることとしています。

2 新たな森林整備保全事業計画の概要

新たな森林整備保全事業計画は、全国森林計画が令和5年10月に閣議決定されたことを受けて策定したものです。専門家で構成した検討会の下、前計画の成果指標の達成状況を点検し、前計画策定以降の森林・林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、新たに4つの事業目標と8つの成果指標を設定しました。大きな変更点としては、花粉発

生源対策に係る新たな成果指標を設定したことが挙げられます。

また、全国森林計画の伐採立木材積や造林面積等の計画量に基づいて事業量を設定したほか、計画をより分かりやすくする観点から、記載内容の整理を行いました。

3 事業目標及び成果指標等

各事業目標に対する成果指標等についてそれぞれご紹介します。

目標(1) 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

【成果指標】

- ① 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数
- ② 防災機能の発揮の観点から森林の保全等を行った海岸防災林や防風林などの延長

目標(2) 国民の多様なニーズに応える森林への誘導

【成果指標】

- ③ 育成複層林に誘導することとされている育成単層林のうち、育成複層林に誘導した森林の割合
- ④ スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合

目標(3) 森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与

【成果指標】

- ⑤ 木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量
- ⑥ 持続的かつ適切な森林経営による健全な森林への誘導率
- ⑦ 人工造林面積のうちコストの低減に取り組んだ造林面積の割合

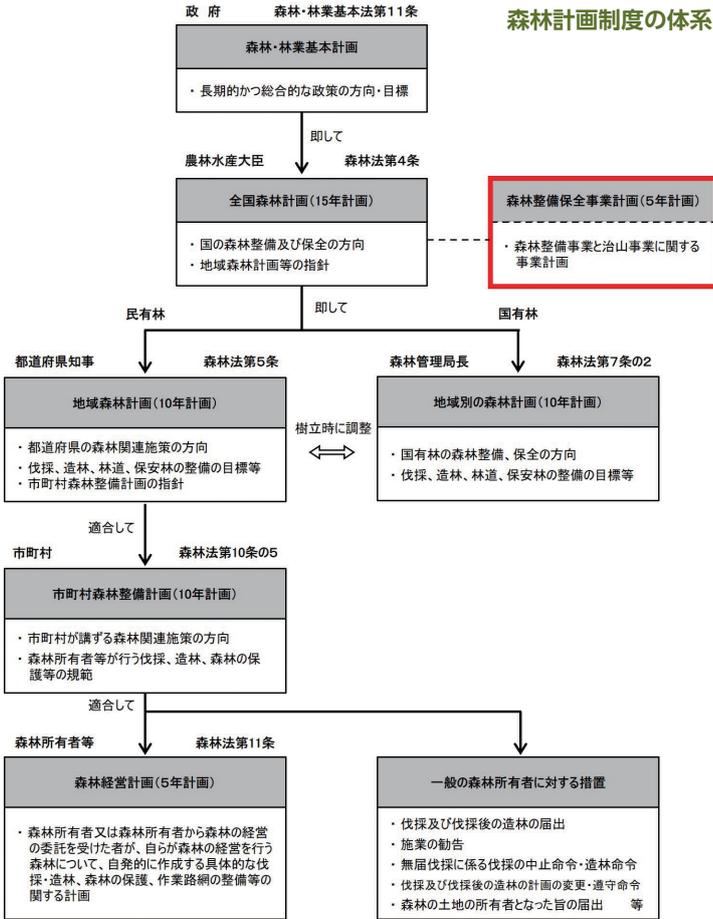
目標(4) 山村地域の活力創造への寄与

【成果指標】

- ⑧ 森林資源を積極的に利用するようになった都道府県数

な地質の上になり立っていることに加え、梅雨期や台風期における集中豪雨に見舞われやすい気象であるほか、地震活動が活発な条件下にあります。さらには、気候変動に伴う大雨の激化・頻発化により1箇所当たりの被害規模が増大傾向にあるなど、山地災害が激甚化しています。このため、治山対策による荒廃山地・渓流の整備等を推進することにより、国土の保全等の森林の有する多面的機能を発揮させ、災害に強い森林づくりを推進していく必要があります。この目標では治山事業に関連する2つの指標を設定しました。

森林計画制度の体系



目標	成果指標	数値	主な事業量
安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与	① 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数	約5万8千1百集落(R5) → 約6万5百集落(R10)	<ul style="list-style-type: none"> ・山地災害危険地区等における治山対策の実施 約3万4千箇所 ・海岸防災林等の復旧・整備 約100km ・択伐等による育成複層林への誘導 約9.3万ha ・間伐や人工造林の実施 約253万ha ・路網整備 約7.0万km
	② 防災機能の発揮の観点から森林の保全等を行った海岸防災林や防風林などの延長	約9千m (R10)	
国民の多様なニーズに応える森林への誘導	③ 育成複層林に誘導することとされている育成単層林のうち、育成複層林に誘導した森林の割合	1.5%(R5) → 4.3%(R10)	
	④ スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合	50%(R3) → 70%(R10)	
森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与	⑤ 木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量	約21億7千万㎡(R5) → 約25億5千万㎡(R10)	
	⑥ 持続的かつ適切な森林経営による健全な森林への誘導率	35% (R10)	
	⑦ 人工造林面積のうちコストの低減に取り組んだ造林面積の割合	44% (R3) → 85% (R10)	
山村地域の活力創造への寄与	⑧ 森林資源を積極的に利用するようになった都道府県数	47都道府県 (R10)	



成果指標①

<山崩れ等の復旧と予防>

▶ 山地災害危険地区のうち人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林等に指定された地区において、一定の治山対策を実施することにより、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を増加させる。

現状値 約5万8千1百集落 (R5)
→ 目標値 約6万5百集落 (R10)

目標値の考え方

全国森林計画に掲げる「治山事業施行地区数」を達成した場合に保全される集落の数を推計。その際、集落の再編・消滅などの社会的情勢の変化を考慮して目標値を算定。

成果指標の算定方法

都道府県・森林管理局を通じた調査により把握。



成果指標②

<飛砂害、風害、潮害等の防備>

▶ 海岸防災林や防風林等の延長約9千kmについて、特に津波等に対する防災機能の発揮の観点から森林を整備・保全することなどにより、近接する市街地、工場や農地等を飛砂害や風害、潮害等から保全する。

目標値 海岸防災林等約9千kmの保全

目標値の考え方

気象害等により機能低下した海岸防災林等の復旧・整備等による既存の海岸防災林等の適切な保全とともに、特に津波等に対する防災機能の発揮に必要な森林を保全することを目標とする。

成果指標の算定方法

都道府県・森林管理局を通じた調査により把握。



成果指標③

<複層林化の推進>

▶ 森林・林業基本計画において育成複層林に誘導することとされている340万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合を増加させる。

現状値 1.5% (R5) → 目標値 4.3% (R10)

目標値の考え方

全国森林計画から推計した今後5年間に育成単層林から育成複層林へ誘導すべき面積を着実に誘導できた場合に達成される割合を設定。

成果指標の算定方法

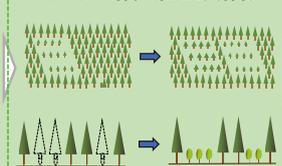
$$\{A - (B - C)\} \div D \times 100$$

- A) R2年度の育成単層林面積
- B) R5年度の育成単層林面積
- C) 当該年度までの誘導済面積
- D) 育成複層林に誘導すべき面積 (= 340万ha)

育成単層林



モザイク林、針広混交林化



育成複層林



成果指標①・・・山崩れ等の復旧と予防

山崩れや地すべり等により荒廃した森林の再生や、これら災害の予防等を通じて地域の安全性の向上を図ります。特に、山地災害危険地区のうち人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林等に指定された地区において、一定の治山対策を実施することにより、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を、現状の約5万8千百集落から約6万5百集落に増加させます。

成果指標②・・・飛砂害、風害、潮害等の防備

海岸防災林や防風林等の延長約9千kmについて、特に津波等に対する防災機能の発揮の観点から森林を整備・保全することなどにより、近接する市街地、工場や農地等を飛砂害や風害、潮害等から保全します。

目標(2) 国民の多様なニーズに応える森林への誘導

山崩れ等の災害の防止や地球温暖化の防止だけでなく、生物多様性の保全、森林とのふれあいや環境教育の場の提供、景観の保全、花粉発生の抑制等、森林に対する国民のニーズは多様化しています。こうした多様なニーズに対応できるよう、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置されてい

成果指標③・・・複層林化の推進

る状態を目指し、自然条件等を踏まえた複層林化や長伐期化等による多様な森林の整備を進めます。この目標では、花粉発生源対策に関する新たな指標を含む2つの指標を設定しました。

成果指標④・・・花粉発生源対策の加速化

花粉症対策の推進に資するため、人工林において花粉の少ない苗木への植替えを進めていく必要性を踏まえ、スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合を、現状の50%から70%に増加させます。

目標(3) 森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与

我が国の人工林は、未だ間伐等の施業が必要な保育の段階にあるものも存在している一方、人工林面積全体に占める50年生を超える人工林の割合は令和4年時点で6割を超え、人工林の多くは利用期を迎えています。このため、充実した森林資源を積極的に活用しながら、計画的に再造成を行い、森林の有する多面的機能の発揮を図ります。この目標では、特に森林整備事業に関連する指標を3つ設定しました。

成果目標⑤・・・森林資源の循環利用の促進

森林施業の集約化や機械化に必要な林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を現状の約21億7千万m³から約25億5千万m³に増加させます。

成果目標⑥・・・持続的な森林経営の推進

人工林において主伐後の再造林や間伐等を適切に実施することにより、国土の保全や水源の涵養等の多面的機能を発揮する健全な森林への誘導を進め、令和20年時点の誘導の進捗率を100%として計画期末に35%まで進捗させます。

成果指標④

<花粉発生源対策の加速化>

▶ スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合を増加させる。

現状値 50% (R3) → 目標値 70% (R10)

目標値の考え方

花粉の少ないスギ苗木生産割合を、現行の5割から10年後に9割以上に引き上げることを踏まえ、R10年までに70%とすることを旨とする。

成果指標の算定方法

$$A \div B \times 100$$

- A) 当該年度における花粉の少ないスギ苗木の植栽面積
- B) 当該年度におけるスギ人工造林面積



成果指標⑥

<持続的な森林経営の推進>

▶ 人工林について主伐後の再造林や間伐を適切に実施することにより、国土の保全や水源の涵養等の多面的機能を発揮する健全な森林への誘導を進める。

目標値 35% (R10)

目標値の考え方

全国森林計画から推計したR6~R20の再造林及び間伐の計画量を基に、R6~R10に達成すべき誘導率を算出。

成果指標の算定方法

$$(A + B) \div C \times 100$$

- A) R6~当該年度までの間伐の実施面積
- B) R6~当該年度までの造林面積
- C) R6~20年度で実施予定の森林整備等面積（間伐面積、造林面積）



成果指標⑤

<森林資源の循環利用の促進>

▶ 林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を増加させる。併せて、既設林道については、改築・改良により質的な向上を図る。

現状値 約21億7千万m³ (R5)
→ 目標値 約25億5千万m³ (R10)

目標値の考え方

R4年度森林資源現況調査から推計した森林資源増加量とR6~R10における全国森林計画の路網開設計画延長等を用いて5年後の供給可能資源量を算出。

成果指標の算定方法

$$A \times C + B \times C$$

- A) 林道、林業専用道から200m以内となる育成林の面積
- B) 森林作業道から100m以内となる育成林の面積
- C) 育成林の平均蓄積



【イメージ】→
路網から一定の範囲内の育成林の蓄積を評価
(赤：林道、青：森林作業道、黄：利用可能な森林)



成果目標⑦…省力・低コスト造林の推進

造林の省力化や低コスト化の取組を進めることにより、主伐後の再造林が円滑に行われるようにするため、人工造林面積のうち、伐採から植栽までの一貫作業の導入、コンテナ苗や成長に優れた苗木の植栽、低密度植栽等に取り組んだ造林面積の割合を、現状の44%から85%に増加させます。

目標(4) 山村地域の活力創造への寄与

山村は、林業の主要な担い手が生産活動を行いつつ生活を営む場として、森林・林業を支える重要な地域です。その一方で、過疎化や高齢化が進み、集落機能を維持することが困難な地域が増えるなど依然として厳しい状況にあります。この目標では、森林整備保全事業が山村地域に与える効果について、1つの成果指標を設定しています。

成果目標⑧…森林資源を活用した地域づくりの推進

森林資源を活かした地域づくりを推進する観点から、47都道府県において森林資源の保続を確保しつつ、積極的に利用(各都道府県における伐採立木材積について、令和6年～当該年の平均値が令和元年～令和5年の平均値を上回る)することを目標とします。

4 おわりに

生物多様性の保全や地球温暖化の防止など森林の有する多面的機能は、林木、下層

植生、土壌、多種多様な生物などの森林の構成要素が良好な状態に保持され、生態系として健全に維持されることにより発揮されます。森林整備保全事業は、生活環境や自然環境の重要な構成要素である森林について、その多面的機能を維持増進することにより豊かな国民生活の実現に寄与する環境を創造する事業です。本計画の成果指標の目標達成に向け森林整備事業及び治山事業を計画的かつ総合的に推進していきます。



成果目標⑦

<省力・低コスト造林の推進>

▶ 人工造林面積のうち省力化やコスト低減を図る取組を実施した面積の割合を増加させる。

現状値 44% (R3) → 目標値 85% (R10)

目標値の考え方

現計画期間の実績を基にR10の目標値を設定。

成果指標の算定方法

$$(A + B + C + D) \div E \times 100$$

- A) 一貫作業における植栽面積
- B) コンテナ苗の植栽面積
- C) 成長に優れた苗木の植栽面積
- D) 低密度植栽面積
- E) 人工造林面積

※実績値の把握に当たっては、それぞれの項目で重複がないように集計する。



成果指標⑧

<森林資源を活用した地域づくりの推進>

▶ 47都道府県においての保続を確保しつつ、森林資源を積極的に利用する。

目標値 47都道府県 (R10)

当該成果指標を評価する際、地域経済への影響に係る指標として、木材・木製品製造品出荷額等を参考とする。

目標値の考え方

全国で森林資源を積極的な活用を促す観点から、47都道府県を目標とする。

成果指標の算定方法

森林資源を積極的に利用している都道府県を、 $A \geq B$

- A) 各都道府県の伐採立木材積の令和6年～当該年までの平均値
- B) 各都道府県の伐採立木材積の令和元～令和5年の平均値となった都道府県と定義し、カウントする。

※各都道府県の伐採立木材積は、木材需給表、木材統計等、既存の統計資料から推計。